

○谷口芳史議員 それでは、通告に従いまして質問を行います。

最初に、学校図書館についてです。

学校図書館は、学校図書館法に定められたものであり、その第2条には、「「学校図書館」とは、小学校、中学校及び高等学校において、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによつて、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備」と定められており、また第3条には、「設けなければならない」とあります。

このように、学校にとって重要な施設であり、またその運営において、第4条には、「一 図書館資料を収集し、児童又は生徒及び教員の利用に供すること」「二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること」「三 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行うこと」「四 図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童又は生徒に対し指導を行うこと」「五 他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、及び協力すること」とあります。

このように、法律で利用、運営までが定められている重要な施設となりますので、その利用、運営が学校においてしっかりとなされている必要があります。これまで、学校図書館に関して質問もいたしてきましたが、改めて何点か質問をしていきたいと思えます。

最初に、1番目、学校図書館の利用状況についてです。

近年、タブレット端末、スマートフォンの普及に伴って図書離れが起こっていることが問題にもなっております。そこで、最初に1点目、学校図書館の児童生徒の利用者数は、どのようになっているのかお伺いします。

児童生徒1人当たりどれくらいの時間利用しているのでしょうか。また、小中学校、学年が進むと、図書離れが進む傾向があるとも言われておりますが、小学校、中学校の実態、どのようになっているのでしょうか。また、どのようなときに多く利用されているのでしょうか。昼休み、放課後、授業においてなど、どのようなときに利用されているのかをお聞かせください。貸出数、または図書館内での閲覧時間などの利用時間なども分かるようでしたらお答えください。

次に、2点目、開館時間についてお伺いいたします。

平日の開館時間や休日や休暇期間中などの開館はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。また、開館中にどのような利用がされているのでしょうか。先ほどの第4条第1項第3号にあったように、読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等々は行われているのかどうかをお聞かせください。

次に3点目、図書館を利用するに当たって、図書館内の環境についてお伺いいたします。

現在、図書館は、学校の空き教室を利用している図書館が多いと思えます。本来、書籍にとつ

ても、また利用者にとっても、図書館は専門の施設であるべきであり、適切な設備で快適な環境でなくてはなりません。そこでお伺いしますが、学校図書館内の環境はどのようになっているのでしょうか。閲覧のための机、椅子、または照明など、適切なものが使用されているのでしょうか。また、書籍のためにも閲覧環境のためにも室内温度の調整は必要ですが、エアコンなどの温度調整設備はどのようになっているのでしょうか。学校図書館内の環境についてお聞かせください。

次に、2番目、司書教諭についてです。

学校図書館法の第5条には「学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」とあり、その資格も定められています。司書教諭は、学校図書館の利用運営のために必要な存在です。現在、本市では、司書教諭は各学校に1名以上配置されていると伺っておりますが、その配置されている司書教諭が実際に図書館の業務にしっかりと関わっていないければ意味がありません。

そこでお伺いしますが、司書教諭は、学校図書館に対してどのような関わり方をしているのかお聞かせください。また、日常業務の中、どれくらいの時間、関わっているのかをお聞かせください。

次に、3番目、学校司書についてです。

学校司書も学校図書館法の第6条に定められており、その配置は、「置くよう努めなければならない」とあります。配置状況は、全国で約7割程度、愛媛県は約26%と聞いており、全国でも最下位に近い状況です。今年になって、隣の上島町に1名配置され、またその方は今治市在住の方とも聞いておりますが、本市はいまだ配置されていないと聞いております。

他県で行われた配置の効果を検証したアンケート結果によりますと、学校司書が配置されたことにより、児童生徒の読書環境が改善されたとの効果があったとの回答がほぼ100%であったということでした。学校司書の配置は、学校図書館にとっても、本市の児童生徒のためにも必要であると思いますが、これまでも何度か要望させていただきました学校司書の配置について、お考えをお聞かせください。

文部科学省の調査によりますと、視力が1.0未満の小・中・高等学校の児童生徒の割合が過去最高になったとありました。調査は、全国で5歳から17歳までの子供、約322万人が対象でした。調査結果では、裸眼で視力1.0未満の割合は、小学校で約37.8%、中学校で約61.2%、高校で約71.5%と、いずれも過去最高とのことでした。これは、10年前に比べると、約7%増加しているとのことでした。

そこでお伺いしますが、1番目、本市の状況は、どのようになっているのでしょうか、本市の調査結果をお聞かせください。

2番目。また、文部科学省は、スマートフォンなどの利用時間の増加が原因の一つと見ておりますが、現在、児童生徒には1人1台配付されているタブレット端末の使用も原因の一つと

なるのではないかと心配しております。

そこでお伺いいたしますが、1点目、学校などでタブレット端末を利用する際の使用方法、また照明、利用時間などの考慮はされているのかどうかをお聞かせください。また、2点目、それらの指導は、きちんとされているのでしょうか。特に、家に持ち帰ったときなどの使用、またはスマートフォンなどの使用などに関して、指導は行われているのかどうかをお聞かせください。

最近、テレビなどで見るがありますが、愛媛県は、心臓疾患による死亡率が、全国でもワーストワーンではないかとの広告のようなものも見かけます。また、数年前には、その対策のため、愛媛県は、循環器病対策に関する産官学連携協定を結びました。なぜ愛媛県が全国でワーストなのか、原因ははっきりと分かっておりませんが、検診の受診率の低さなども原因の一つではないかと言われております。特定健診の毎年の受診、当然大事ではありますが、数年に一度ぐらいは、脳、心臓などの詳しい検診を受けることも大切です。これまでも何度か、脳ドックなどの検診に関して、助成について質問させていただきましたが、費用が多くかかり、なかなか受けることができない脳ドック、また心臓ドックなどの発病時には命に関わることもある重要な器官への検診に対して助成ができないものかと思いますが、お考えをお聞かせください。

以上です。

○木村文広議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 谷口議員御質問の人間ドックへの助成について答弁させていただきます。

近年、2025年問題という言葉がしばしば聞かれるようになってきました。これは、西暦2025年以降、約800万人おられる団塊の世代の方々が75歳以上の後期高齢者となり、国民の4人に1人が75歳以上という超高齢社会に突入するということを指します。現在、日本人の平均寿命は男性が81歳、女性が87歳となり、人生100年時代と言われるようになってまいりました。また、元気で健康な状態で自分らしく過ごすことができる、いわゆる健康寿命への関心も急速に高まってきています。

現在、本市では、令和6年から11年までを期間とする第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定中であり、その中で、医療情報や健診結果などのデータを分析し、健康課題の把握や対策を行うといった市民の皆様の健康増進の方策も打ち出す予定でございます。

お話しの脳ドック及び心臓ドックの検診につきましては、それぞれの部位に特化した検査を受診することで、脳梗塞や心筋梗塞など、命に関わる疾患の発症リスクを早期に発見し、治療につなげるという点におきましては非常に有効な検査であると認識しておりますものの、実際に費用助成をするとすると、相当の財政負担を生ずることとなります。一方で、脳と心臓の疾患の多くは動脈硬化や高血圧、糖尿病や肥満といった生活習慣病が原因となって発症しておりますことから、その危険因子である生活習慣病を早期に発見し、早期の治療につなげること、

すなわち、事前の一策は事後の百策に勝るという考えに立って、まずは事前の一策として、特定健診を受診いただくことが重要ではないかと考えております。

現在、本市におきましては、市民の皆様お一人お一人が人生の最期まで健康で充実した日々をお過ごしいただけるよう、健診カレンダーの配布やウェブ予約の開始、健診予約コールセンターの開設、せとうちみなとマルシェなど、イベント会場での啓発、様々な方法で特定健診の受診の呼びかけを実施しております。今後も、特定健診受診率の高い自治体の取組方策なども研究しながら、特定健診の受診率向上に向けた様々な取組を継続し、市民の皆様の健康保持・増進を図るとともに、お話にございました脳ドック、心臓ドック検診への費用助成につきましても、引き続き検討課題とさせていただきたいと認識しております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○小澤和樹教育長 谷口議員御質問の学校図書館についてと児童生徒の視力について、私からお答えさせていただきます。

まず学校図書館についての1番目、学校図書館の利用状況についての1点目、図書館の利用者数、利用状況などについてでございます。

本市小中学校での令和4年度の貸出冊数は、約27万冊でございます。貸出しの手続をしないで図書館で読書に親しむ児童生徒もいるため、御質問の利用者数、利用時間及び閲覧時間等は把握しておりませんが、学校現場からの声によると、図書館を活発に利用していることがうかがえます。また、図書離れにつきましては、令和4年度の1人当たりの貸出冊数を小中学校別に見ますと、小学校が約40冊、中学校が約4冊で、学年が進むにつれて減少しております。利用状況としましては、昼休みが最も多く、そのほか、休み時間や放課後にも利用されております。授業では、各教科等において調べ学習で活用したり、小学校国語科の学習で図書の十進分類法を学び、図書館で実際に分類を手がかりに、調べたい本を探す学習を行うなどしております。

次に、2点目、開館状況や図書館の利用などについてでございます。

休日については開館していませんが、長期休業中は、各校の実情に応じて、日時を指定し、開館しております。現在、読み聞かせや図書委員会によるお薦めの本紹介や、読書ビンゴ、読書スタンプラリーなどのイベントを行い、児童生徒が読書に親しむ工夫をしております。また、調べ学習を通してまとめた成果物を図書館に展示し、全児童生徒に紹介するような取組をしております。今後も、学校図書館法の規定に沿って、学校図書館の適切な運営に努めてまいります。

次に、3点目、利用環境についてでございます。

学校図書館は、基本的に空き教室ではなく、広さや明るさが確保でき、児童生徒が利用しやすい場所に設置しております。また、本市では、学校図書館施設基準に基づき、照明の照度や机、椅子の調整を行い、明るく落ち着いた環境を整えているところでございますが、今議会に

上程させていただいております小中学校の一括LED化の事業の中で、さらに環境の改善を図ってまいりたいと考えております。なお、現在のところ、空調設備は整備しておりませんが、さらなる環境の改善に向け、今後検討してまいります。

次に、2番目の司書教諭の図書館への関わり状況についてでございます。

現在、今治市内の小中学校に司書教諭の資格を持っている教職員は152名おります。小学校が115名、中学校が37名でございます。司書教諭が学校図書館に関する助言や協力をし、中心となって図書館運営をしております。司書教諭が具体的に関わる時間は把握しておりませんが、昼休みや休み時間、放課後等の時間を利用し、児童生徒が楽しく読書活動に取り組めるような図書館運営をしております。また、地域の図書ボランティアの方々の御協力をいただき、図書の貸出しや返却、修繕など、実務的な面とともに、読み聞かせやブックトークなどの子供たちの図書館利用の促進、書架の飾りつけなどの環境整備等、司書教諭と教職員や図書ボランティアが連携し、児童生徒が読書に親しむことができるように努めております。

続いて、3番目の学校司書の配置についてでございます。

学校図書館法では、学校司書を学校に置くよう努めることと規定されておりますが、現在、本市においては、専門の免許を持った司書教諭を配置基準に従って配置し、児童生徒の学校図書館の一層の利用促進を図っております。また、専門的知識・技能・経験を有する司書教諭とともに、地域の図書ボランティアの御協力をいただきながら、学校と地域が連携し、学校図書館運営の充実に努めているところでございます。学校司書の配置につきましては、学校図書館運営全般を考える中で、他市町の取組を参考に検討してまいります。

今年度の全国学力・学習状況調査により、課題として挙げられている読解力の向上のためにも、読書活動は非常に大切であると考えております。引き続き、児童生徒の読書意欲の喚起や読書習慣の定着を図ってまいります。

次に、児童生徒の視力についての1番目、本市の状況についてでございます。

先日発表された令和4年度の学校保健統計調査によると、本市の裸眼視力1.0未満の児童生徒の割合は、令和元年度では、小学生は32%、中学生は61%に対し、令和4年度では、小学生は37%、中学生は64%と、緩やかではありますが、増加傾向にあり、全国と同様に視力が悪化しております。このことについては、スマートフォンやタブレット端末の利用時間の増加が要因であるとの文部科学省の分析のとおりと本市も捉えております。

次に、2番目、タブレット端末などの利用環境についての1点目、利用状況についてでございます。

まず、タブレット端末を活用するときの姿勢についてでございますが、学校では、小学校低学年より、机の座り方、本の読み方など、正しい姿勢で学習するよう指導しております。また、児童生徒がタブレット画面を正しい姿勢で見ることができるよう、画面角度を自由に調整できる仕様になっております。さらに、各教室において、タブレット端末を用いた学習にふさわ

しい照度を確保するため、全小中学校の一括LED化事業を本議会に上程させていただいているところでございます。

利用時間についてですが、学習内容を工夫し、必要に応じてICT機器を効果的に活用するなど、タブレット端末を過度に使用することがないように配慮しながら学習を進めております。

次に、2点目、利用方法などの指導についてでございます。

タブレット端末導入時より、利用する際に、姿勢をよくする、目から30センチメートル以上離す、30分ごとに視線を20秒ほど外すなど、児童生徒の健康面に配慮した指導を行っております。また、タブレット端末を家に持ち帰ったときにおいても、動画視聴に制限をかけているため、学習以外で利用ができない仕様となっております。その上で、タブレットやスマートフォンの使用時間や使用方法について、家族でチェックシートを利用し、寝る前の一、二時間は使用しないなど、家庭での指導もお願いしているところです。

本市の子供たちの視力低下を防ぐために、一層家庭と連携しながら、タブレットやスマートフォンの適正利用を進めてまいります。

以上でございます。

○木村文広議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○谷口芳史議員 議長。

○木村文広議長 谷口芳史議員。

○谷口芳史議員 学校図書館ですけれども、一度先進的なところのきれいな学校図書館に視察に行ったことがあります。そこは、専門の施設として作っておりまして、もともと学校図書館用に作ってありますので、きれいな設備、また照明も、個々の照明もあつたり、あるいはエアコンもありました。ちょうど夏休みだったんですけれども、学校司書の方もいらっしゃいまして、児童生徒も夏休みの利用をしておりましたし、ちょうど涼しい環境もありますので、学習などを行っている方もいらっしゃいました。そういうような、格別いいところも見てきましたけれども、本来、学校図書館というのは、利用しやすいように、いろいろな工夫をすべきと思います。

空き教室に関しては失言いたしました。ごめんなさい、教室のようなつくりのところという意味ですので、申し訳ありません。

それでも、やっぱり学校司書は必要だと思います。これは、図書館を利用するに当たって、やっぱりしっかりと子供たちに図書館利用方法を助言したり、あるいはアシストする、調べものなんかのときにアシストなんかもできるような専門の職員が必要だと思います。中学校になると、貸出数が急激に10分の1になっているのなんかもそれが理由ではないでしょうか。中学校になると読む本も減ってきて、その分、学習が増えてくるだけ、図書館を学習として利用していないのではないかと思います。そういう意味で、学校司書をひっくるめて、学校図書館の

充実をよろしくお願いいたします。

そして、人間ドックですけれども、言われたように、特定健診の受診率を上げることが一番だと思います。でも、特定健診、受けても一緒だという方が本当に多いから受けていないというのが現状ではないかと思います。やっぱり、特定健診を受けたらこういうメリットがあって、健康のためにこういうことがいいのよというアフターケア、受けたら受けっ放しという方も結構いますし、それゆえに、受けても一緒だという方もいますので、アフターケアもすごく大事だと思います。その中で、受けた時点で、例えば疾患等の可能性が見つかったときに、こういう、さっきも言いました脳ドックとか心臓ドックとかの検診も受けなさいよという推奨ができるような形の上で、やっぱり検診の助成等々はお願いいたします。

以上、要望といたします。終わります。

○永井隆文議員 公明党の永井隆文でございます。通告に従いまして質問させていただきます。御答弁のほど、よろしく願いいたします。

本日は、大きく2点の質問をさせていただきます。

まず、独り暮らし高齢者の終活支援についてであります。

終活支援につきましては、3年前の第5回定例会でも質問させていただきました。そのときの理事者側からは、「高齢者が集う様々な機会を捉え、終活の啓発活動を実施しておりますが誰もが自分らしい生き方ができるように、これからの人生をより充実したものにするために、今後も機会あるごとに終活の大切さを周知してまいりたい」といった答弁でございました。それを踏まえまして質問させていただきたいと思っております。

少子高齢化や核家族化が進み、お一人様と呼ばれる独り暮らし高齢者数は急増しており、1990年には約162万人でありましたが、2020年には約670万人と、この30年で4倍に増加しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には約900万人に達する見込みであると言われております。高齢者の男性の5人に1人、女性の4人に1人が独居する状況になります。当然、それに伴い、身寄りのない、頼れる親族がいない等の独り暮らし高齢者も増加が見込まれます。家族の有無に関わらず、誰もが安心して生きていき、亡くなった後も尊厳が守られていく、そういった終活支援の仕組みというものが、今後ますます重要になってこようかと思っております。

終活とは、いつか来る死の準備を行うためだけの活動ではなく、むしろ、残りの人生をどのように生きるのかを前向きに考え、老後の生活を豊かにするための取組でもあります。

そこで、まず1番目の質問ですが、本市の独り暮らし高齢者世帯数の推移についてお尋ねいたします。

私自身、これまでも、独り暮らしの高齢者の方々から、人生の総仕上げとも言えるべきときに、様々な不安を抱えての声をお聞きし、その方の事情を酌み取りながら、必要に応じて関係部署、関係機関におつなぎさせていただいておりますが、2番目の質問としまして、本市がこれまで行ってきた終活支援に関する取組と、その現状についてお伺いいたします。

次に、独り暮らし高齢者の孤独死についてであります。

増加する独り暮らしの高齢者と、それに伴って発生する孤独死問題も深刻化しております。国土交通省の調査では、2003年時点で高齢者による孤独死は1,441人でしたが、2018年には3,867人と、15年でおおよそ2.7倍に増加しております。今後も独り暮らし高齢者が増加する中で、孤独死の問題はますます深刻になることが懸念されております。

先日も、神奈川県相模原市で、高校3年生の男子生徒が80代の独り暮らし高齢者の救助に貢献したとして、地元警察署より感謝状が贈られたことがインターネットのニュースで紹介されておりました。この男子生徒は、たまたま通りかかった家から、かすれた声で「助けて」と何度も叫ぶのを耳にしまして、通り過ぎようとしたのですが、心配になり、外から「大丈夫です

か」と声をかけると、「大丈夫じゃない。中に入ってきて」との応答があり、トイレで横向きに倒れていた80代の独り暮らしの女性を発見し、すぐに救急車を呼んだということでもあります。女性は、持病の影響で倒れたまま起き上がることができず、何時間も倒れた状態であったようで、発見が遅れていれば命に関わっていたかもしれないということでありました。高校生の勇気ある行動で、この女性の命は守られたわけではありますが、これはほんの一例でありまして、様々な状況が因となって、独り暮らしの高齢者の場合は孤独死へとつながってまいります。

そこで、3番目の質問として、本市における独り暮らし高齢者の孤独死の現状と、それを防ぐための取組についてお伺いいたします。

終活支援事業につきましては、全国の自治体でも徐々に広がりつつあります。前回の質問の折にも御紹介させていただきました、神奈川県横須賀市が、独り暮らしで身寄りがなく、生活にゆとりがない御高齢の市民の方を対象に、横須賀市の協力葬儀社と生前契約をして費用を預け、亡くなった後は、横須賀市と協力葬儀社が連携して葬儀や納骨を行うエンディングプラン・サポート事業を早くから取組をされていることで知られております。

そしてまた、横須賀市が行っているもう一つの事業に終活情報登録伝達事業があります。この事業は、本人が元気なうちに、緊急連絡先やエンディングノートの保管場所、葬儀や納骨の生前契約先、墓の所在地など、計11項目の情報を横須賀市に登録し、万一の際に、病院、警察、消防、福祉事務所などの本人指定の方からの問合せに横須賀市が対応し、本人に代わって登録情報を伝えるということでもあります。この事業の対象者は一切制限を設けず、この事業を必要とする全ての市民となっており、本人からの申請が原則ですが、緊急連絡先など、一部の項目については、本人が認知症になった後でも、後見人や親族、知人も登録できるように配慮されております。

また、東京都豊島区では、終活支援全般を相談できる専用の窓口、豊島区終活あんしんセンターを2021年に開設し、これまでに約2,000件に及ぶ相談に対応しているとのことでもあります。超高齢社会が進む中であって、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、その人らしい最期を迎えるために、本市におきましても、実情に応じた生活支援に取り組んでいただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか、御所見をお伺いいたします。

次に、飼い主のいない、いわゆる野良猫対策についてであります。

野良猫が敷地内でふん尿をしたり、ごみを荒らしたりして悪臭に困っている、野良猫の鳴き声がうるさい、野良猫が子猫を産んだので引き取ってほしい、野良猫に無責任に餌を与えている人がいるなど、今でも地域の皆様から御相談をお受けすることがあります。こうした飼い主のいない猫による様々な生活環境被害は今に始まったことではありませんが、猫については、犬のような登録制やつなぐ業務などの法律がないため、また近年の動物愛護の観点からも、行政としても明確な対策を講じることができず、対症療法的な対応に終始せざるを得ず、根本的

な解決に至らないというのが実情であろうかと思えます。

そこで、1番目の質問ですが、飼い主のいない猫（野良猫）による、苦情・相談の現状とその対応について伺います。

次に、地域猫活動について伺います。

行政による積極的介入が難しい中で、猫をめぐる地域トラブルを減らすため、多くの地域で展開されているのが地域猫活動であります。地域猫とは、地域の理解と協力を得て、地域住民と合意が得られている特定の飼い主のいない猫のことであり、その地域に合った方法で飼育管理を明確にし、飼育する対象の猫を把握するとともに、餌やふん尿の管理、不妊去勢手術の徹底、周辺美化など、地域のルールに基づいて適切に飼育管理し、これ以上増やさないよう、一代限りの生を全うさせる猫を指します。また、地域猫活動とは、地域住民と飼い主のいない猫との共存を目指し、不妊去勢手術を行ったり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことで、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくことを目指しています。ただし、実際に数を減らしていくためには複数年の時間を必要としますので、当面は、これ以上増やさない、飼い主のいない猫による迷惑を防止するなどを目的としています。

そこで、2番目の質問としまして、本市の地域猫活動の現状について伺います。

3番目の質問としまして、本市では、昨年度より、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングによる飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の補助事業を始めております。本事業の現状と、今後の取組についてお教えいただけます。

以上でございます。

○木村文広議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 永井議員の終活に関する御質問のうち、2番目、本市の支援の取組と現状、そして4番目、支援に対する本市の考え方について答弁をさせていただきます。

先ほど、谷口議員への答弁でも申し上げましたとおり、団塊の世代800万人が75歳以上の後期高齢者となる2025年を目前に控え、我が国は世界に類を見ない超高齢社会を迎えています。長寿を全うするという事は喜ばしいことではありますが、それでも、人生の終わりは全ての人に平等に訪れます。それゆえに、人生の最期を見据え、残りの人生をできるだけ充実したものになりたいという願いは誰もが抱くことであり、それを近年は終活という言葉で表現するようになってまいりました。

2番目。本市におきましては、地域に住む全ての人が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、今治市地域福祉計画に基づいて、地域活動団体やボランティア、今治市社会福祉協議会などとの協働によりまして、住み続けたい、住んでいてよかったと実感できるまちづくりに取り組んでおりますが、そうした中で、終活支援に関するニーズは急速に高まってきております。このため、令和3年8月に開設させていただきました市民が真ん中相談センターにおいては、相続など、終活に関する御相談を包括的に受け止め、適切な支援機関におつなぎさせて

いただいております。また、今治市社会福祉協議会には成年後見に関する業務を委託し、その中で、終活に関する御相談をお受けする体制も整えています。

加えて、昨年度から、社会福祉協議会の独自事業といたしまして、「よりそい安心事業～ここでともに～」がスタートしております。この事業は、頼れる親族がいない方でも本人が望む暮らしを実現できますよう、定期的な自宅訪問やエンディングノートの作成サポートを行う見守りサポートサービスと、施設入所や入院の際の立会い、自宅から入所・入院先への必要物品をお届けする安心サポート事業サービスを月々2,000円で基本メニューとして提供しているほか、オプションサービスといたしまして、預託金による入院費の支払い、亡くなられた後の葬儀や家財処分などを行う生涯よりそい充実サポートサービスも用意されています。

次に、4番目、終活支援に対する本市の考え方についてでございます。

近年、少子高齢化の進行や家族形態の変化により、頼れる親族がいない、あるいは疎遠であるといった独り暮らしの方が増えています。終末期医療に関すること、葬儀やお墓の問題、残される家族のことなど、将来に対する不安を少しでも取り除き、安心して生活することができる環境づくりが喫緊の課題となっており、永井議員にもお寄せいただいた声は、私にも直接届いております。

このため、本市におきましては、社会福祉協議会のよりそい安心事業を補完・連携する形で、今後、生前の準備に関することをワンストップで相談できる終活支援サポートセンターを設置し、福祉専門職が相談者の心に寄り添いながら助言支援を行うとともに、必要に応じて適切な対応機関への橋渡しができる体制を目指したいと考えております。併せて、終活登録事業を立ち上げ、今治市の窓口で緊急連絡先やエンディングノート、遺言書の保管場所などを登録していただくことで、もしものときに病院や警察などの問合せに回答させていただいたり、今治市から親族へ連絡することができるような仕組みを用意することも検討したいと思っております。

終活は、高齢者に限った話ではございません。誰であれ、急病や事故など、突然の不慮な出来事が起こり得ます。年齢や属性を問わず、終活に対する包括的な支援体制を構築することで、誰もが不安なく、最期まで自分らしく輝いて生涯を全うできる社会を目指してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○長谷部孝一健康福祉部長 永井議員御質問の独り暮らし高齢者の終活支援についてのうち、1番目、本市の独り暮らし高齢者世帯数の推移についてと、3番目、本市における独り暮らし高齢者の孤独死への対策と現状についてお答えさせていただきます。

まず1番目、本市の独り暮らし高齢者世帯数の推移についてでございます。

本市において、総人口が減少する中、65歳以上の高齢者数も、平成31年4月1日の5万4,959人が、令和5年4月1日には5万3,938人と減少傾向にあります。しかしながら、独り暮

らし高齢者世帯数につきましては、平成31年4月1日は1万6,345世帯に対し、令和5年4月1日では1万7,249世帯と増加しております。65歳以上の高齢者の人数は減少しておりますが、75歳以上の高齢者が増加していることから、高齢者単身世帯が占める割合も増加しており、令和5年4月1日では22.6%と、全世帯の5分の1を超える割合となっております。

次に、3番目、本市における独り暮らし高齢者の孤独死への対策と現状についてでございます。

本市の取組についてですが、高齢者の安全な日常生活を支援するために、民生・児童委員や見守り推進員と連携し、おおむね月に1回、電話や直接訪問などにより、対象者の実態把握を行っております。

次に、65歳以上の独居または高齢者世帯のうち、虚弱などの理由により、緊急な対応が必要な方につきましては、ボタン一つで緊急連絡が可能な緊急通報装置の設置や、定期的に電話をかけて健康相談などを行う安否の確認等サービスを行っております。なお、その際に電話がない市民税非課税世帯の方には、今治市が基本料金を負担する福祉電話もございます。さらに、今治郵便局などの協力事業者と協定を締結し、日常業務の中でさりげない見守りを実施していただいている今治市見守りネットワーク事業や、今治市内6か所の地域包括支援センターなどとの連携、栄養バランスの取れた食事を手渡しする配食サービスなど、様々な方法で安否確認を行っております。そのほかにも、老人クラブや高齢者サロン等において、スポーツや文化活動、小旅行などを楽しむ生きがいを支援することで、出会いや仲間づくり、地域とのつながりを推進し、独り暮らしの高齢者に寄り添いながら、孤立化を防ぐことに努めております。

今後、訪問や電話による人と人とのつながりを大切にしつつ、IoTなどを取り入れた独り暮らし高齢者見守りの先進事例を調査研究し、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心・安全に生活できるよう支援してまいります。

以上でございます。

○結田信吾市民環境部長 永井議員御質問の飼い主のいない猫対策についてお答えさせていただきます。

まず、1番目の飼い主のいない猫（野良猫）による、苦情・相談の現状とその対応についてでございます。

今治市への苦情・相談の内容につきましては、議員にも御相談が寄せられているように、敷地内のふん尿被害や家庭菜園を荒らす、鳴き声がうるさい、無責任な餌やりなどがございます。その件数は、令和3年度が56件、令和4年度53件、本年度は、11月末時点で32件となっておりますが、その大半は、ふん尿被害と無責任な餌やりによるものでございます。猫は、犬の取扱いとは異なり、動物の愛護及び管理に関する法律により、捕獲することができません。そのため、今治市の対応といたしましては、無責任な餌やりをしないよう、指導をはじめ、環境

フェスティバルなどのイベントを活用し、猫の適正飼育についての啓発や広報等で飼育についての周知を行っております。また、被害を受けられている市民の方には、猫などに効果のある忌避剤による対策を御紹介したり、特に無責任な餌やりを行っている場合には、直接御訪問し、まずは飼い猫として家の中で飼うことができないか、お願いをさせていただいております。お聞きいただけない場合には、餌をやることで栄養状態がよくなり、不幸な猫が生まれることを十分説明した上で、餌やりをやめるよう、粘り強く指導をしております。

なお、その際には、これ以上飼い主のいない猫を増やさないためにも、猫好きという利点を生かし、不妊去勢を行う事業などの保護活動に協力してもらえないかといったことも併せてお願いしているところでございます。

次に、2番目の本市における地域猫活動の現状についてでございます。

地域猫活動は、飼い主のいない猫に関する様々な問題を解決する手段として有効であると考えております。本市においては、猫の保護活動は、団体や個人により実施されているのが現状でございます。地域猫活動を行うためには、地域住民の合意による実施が前提であり、地域住民の理解や協力が不可欠となりますが、地域には、猫が好きな方、嫌いな方など、様々な方がおり、地域全体の理解や合意を得ることはなかなか困難であるため、今治市といたしましても、継続して啓発活動などを続けながら、地域住民に対して、地域猫への理解を深めてもらえるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、3番目の本市における不妊去勢手術費用の補助事業の現状と、今後の取組についてでございます。

本市では、令和4年度より、今治市にゃんこも真ん中プロジェクトとして、無秩序な繁殖による不幸な命を増やさないため、飼い主のいない猫に不妊去勢を行う市民を対象に、手術費用の一部を助成しております。その財源は、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングにより調達しております。目標達成額は100万円と設定しており、令和4年度は目標額を達成いたしました。全国的に同様のプロジェクトが増加したことなどにより、本年度は77万4,000円と、目標を達成することができませんでした。今後は、目標額達成のため、効果的な周知方法などを検討してまいりたいと考えております。

なお、補助金額は、雌1万円、雄5,000円としております。実績といたしましては、令和4年度は、雌87頭、雄64頭の計151頭、本年度は予算上限に達したため、受付は既に終了しておりますが、雌76頭、雄48頭の計124頭となっております。この事業は、飼い主のいない猫の数を即時的に減少させることはできませんが、長期的な視点から、確実に効果があるものと考えております。今後もこの事業を継続し、望まない命、幸せになれない命をこれ以上つくりたくない、つくりたくないことを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村文広議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○永井隆文議員 議長。

○木村文広議長 永井隆文議員。

○永井隆文議員 御答弁のほう、ありがとうございました。

市長からも、この独り暮らし高齢者の終活支援につきまして、今後、サポートセンターを設置していくということで、大変前向きな御答弁をいただきました。高齢者の方には、やはり自分の人生の最期をどのようにしていくのか、本当に真剣に考えていらっしゃる方、また自分の子供や、また親族の方に迷惑をかけないようにきちんとしておきたい、いろいろな考えを持って自分の最期をきちんとする、そういう考えを持って、今取り組んでおられる方はたくさんいらっしゃるわけでありまして、またこの終活ということについて、まだ理解をされていなかったり、周知をしていくことによって、終活の大切さ、自分の最期をきちんとしていくことの大切さを理解して、独り暮らし高齢者の方の中には、きちんとしておかななくてはいけないなと理解をされて、今後ますます、そうした終活支援の取組というのは大変重要になってくるのではないかと考えております。

そうした中であって、いざ自分が終活をしようというときに、何から始めたらいいいのか、どこに行けばいいのかということに、まずなるわけでありまして、そうした中であって、先ほど市長からも答弁ありましたように、そのような形で、この終活のサポートセンター、そういったものが明確に行政のほうで受皿としてあるということが市民の方に実際に実感していただければ、本当にスムーズな終活支援へのつながりが今後進んでいくのではないかと感じております。

今日の質問には触れませんでしたけれども、やっぱりそうした、全国的にも、独り暮らしの高齢者の方が亡くなった後の引き取り手のいない遺骨、いわゆる無縁遺骨といったものが大変全国的にも増えている状況もあります。そうしたことを考えますと、事前に、自分が亡くなった後の納骨、また葬儀のことをきちんとしておけば、やはり行政側の負担というものもかなり軽減されていくと思っておりますので、ぜひ、この終活の支援事業につきましても、これからまたしっかり取り組んでいただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、飼い主のいない猫対策につきましては、本当に担当課の皆さんも、環境被害に遭われている住民の方、そしてまた、かわいそうだからといって無責任に餌をやる、そうした方々との間に立って、大変いろいろな苦情を言われながら、大変な思いをされながら対応されていると伺っております。先ほど、苦情の件数も平均的に40件、50件と、毎年来ているようでございますけれども、この飼い主のいない猫対策としては、やはり飼い主のいない猫をできる限り減らしていくということが大切になってくるわけでありまして、今治市におきましても、この不妊去勢手術の補助事業を昨年度からクラウドファンディングを活用した取組を、愛媛県内でも早くから取組をスタートしていただいております。やはり、すぐに予算の上限に達

しているという状況でございます、やはり、先ほど部長からも答弁ありましたように、全国の自治体がそのような形でクラウドファンディングを活用するようになりましたので、なかなか資金の調達というのが難しくなっているということでもございましたけれども、どうか、この取組につきましても、継続的にしっかりと取組ができますように、また様々なお知恵を出していただいて、飼い主のいない猫対策として、動物愛護の観点から、また動物の管理をしっかりとしていく、そういう取組のために、今回のこの補助事業のほうも今後取り組んでいただきまして、地域住民の方からのそうした苦情が、今度また少しでもなくなっていくようにお願いいたしまして、私からの質問とさせていただきます。

以上です。

○松田澄子議員 日本共産党、松田澄子でございます。通告に従い、一般質問を4点させていただきます。

今日12月8日は、1941年12月8日、今から82年前、日本がハワイ真珠湾攻撃を始め、アメリカ、イギリスに宣戦布告をし、太平洋戦争が始まった日です。世界では、ロシアのウクライナ侵攻に続き、パレスチナのガザ地区では、罪のない市民、子供が大量虐殺されるジェノサイドの危険に直面しています。イスラエルは、国際法違反のガザ攻撃を直ちに中止すべきだと思っています。私は、日本やふるさとが再び戦火にまみえないことを望んでいます。

また、今日は有機農業の日でもあります。2006年（平成18年）12月8日、有機農業の推進に関する法律（有機農業推進法）が成立いたしました。2016年（平成28年）の10周年に当たり、これを記念して、毎年官民で様々なイベントを行い、有機農業について考え、普及する取組がされています。

初めに、有機農業についてお尋ねいたします。

今治市の地産地消は全国的にも有名です。様々な取組がされているとも聞きます。1番目、みどりの食料システム戦略は、我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退、新型コロナウイルス感染症を契機とした生産・消費の変化など、政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強い農林水産行政を推進していく必要があります。健康な食生活や持続可能な生産・消費の活発化やESG投資市場の拡大に加え、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られます。

今後、このようなSDGs、環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料・農林水産業においても、これらを的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。このため、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するみどりの食料システム戦略を策定しました。令和3年5月12日に決定しています。今治市には、平成18年9月29日制定の今治市食と農のまちづくり条例があります。地産地消を提唱し、食品関連産業の推進など、食育や遺伝子組換えについても書かれた大変すばらしいものだと思います。この今治市食と農のまちづくり条例を踏まえ、みどりの食料システム戦略はどのようになっていますか。日本の食料自給率は38%です。食料自給率を上げることをしなければならないと思っています。安全な食料を日本の大地からと、食料自給率向上を今治市からしていけるよう、農業、酪農、畜産、漁業への支援をお願いしたいです。みどりの食料システムの今治市の状況についてお聞きします。

次に、関前地域の医療についてです。

今までの議会でも、市民が真ん中施策についての質問がありました。私は、市長が就任以来、市民が真ん中、子供が真ん中と言われるのを聞いて、市民の誰もなのか、誰を指して言っているのだろうかという疑問に思っている一人です。誰一人取り残さないというスローガンに掲げられても、

本当に困っている人はいます。声に出せる人ばかりではありません。声にならない人の声を拾っていく作業が必要だと思っています。

例えば、関前地域についてです。昨年12月議会で黒川美樹議員が質問されました。関前地域は、今治市の中でも島嶼部にあつて、船舶でしか交通手段がありません。陸地部の広島県呉市経由で今治市に来る方法もありますが、時間と経費がかかります。住民の方は、とびしま海道でつながっている広島県呉市豊町大長の病院や、今治市内の陸地部か、子供のいる都会に行ってしまう方がいると聞いております。島民にとって、特に高齢者には、医師のいない金曜日から日曜日、夜は不安があると思われます。関前地域には、岡村島、大下島、小大下島の3島です。岡村島やそれぞれの島に診療所があります。診療所の果たす役割は島民にとって重要だと思われます。

そこで、関前地域の医療についてお聞きします。

診療所には何人受診されていますか。島なので、救急艇の要請があると思います。要請があると、伯方島から救急艇が来ます。岡村島、大下島、小大下島での救急要請の対応数をお聞きします。

どの地域に住んでいても、誰もが住んでよかったと思える今治市にしていくことで、市民が真ん中を実感できるのではないのでしょうか。住みよい今治市にするため、地域と一緒に、住民の力も借りて、安全・安心の施策に取り組んでほしいと思います。

次に、学校でのタブレット使用についてお聞きします。

1 番目、学校でのタブレット使用例についてお聞きします。

G I G Aスクール構想が始まり、タブレット端末の1人1台配備や電子黒板の使用は、新型コロナウイルス感染症も感染症法上5類になり、インフルエンザと同じ扱いになり、タブレット使用も多くなっているのではないのでしょうか。学年や担任により、タブレットを使用する時間は異なっているとお聞きしました。タブレットが脳に及ぼす影響について研修を受けたので、ぜひこれからの子供たちに知ってほしいと思いますので、御紹介したいと思います。

学力世界一と言われたフィンランドで読解力の急激な低下が発生しています。原因の一つとして、スマートフォンやタブレットの普及により、読書時間が減少している可能性が指摘されています。国連教育科学文化機関（ユネスコ）の2023年度世界報告書でも、適切な管理と規則の欠如と警告を鳴らしています。経済協力開発機構（OECD）の行う国際的な学習到達度調査、（PISA）の報告でも学力低下が言われています。「スマホ脳」を書かれたスウェーデンの精神科医、アンデシュ・ハンセンを9月議会でも紹介しました。そのスウェーデンでは、紙の教科書と書籍を再配付するための予算を取っています。授業へのICT活用には教師の経験や知識が必要とされています。そこでお尋ねします。学校での授業におけるタブレットの使用例の現状について教えてください。

2 番目に、今後のタブレットの使用についてです。

脳科学分野の実証事例として、簡単にできたことは簡単に忘れてしまうと言われていました。東京大学の酒井邦嘉教授や東北大学の川島隆太教授によれば、脳に負荷をかけないと勉強にならないと言われていました。脳の発達にとって、学習とは、脳に新たな回路網を形成すること、脳の活動をいかに高めていくかが極めて重要であるということです。

そごという言葉や鷹揚という言葉は読めるけれども、正確な意味を言うには難しいような言葉の意味を、紙の辞書で調べたときと、スマートフォンを使って検索したときの脳の活動の比較実験を紹介しています。紙の辞書を使ったときは前頭前野が活発に活動していますが、スマートフォンを使ったときは全く活動していませんでした。人類が便利さを追求して生み出したデジタル端末で勉強させようというのがそもそも間違っているのです。脳が働くのは、読書したとき、音読したとき、紙に文字を書いたときと人と対面で話したときなどですと言われていました。紙の教科書、読書などで読解力、思考力を培うことこそ必要な教育だと私は思います。体験や読書を増やしてほしいと思いますし、教師と直接会話をし、タブレット任せにしない教育をしてもらいたいです。今までの教育の在り方に自信を持って臨んでいただきたいと思えます。

今後のタブレット使用については、インターネットの怖さを知ること、データの商用利用されないための保護規制が必要だと思っています。LINEやフェイスブックなどはなぜ無料なのかを想像すると、データが利用されていることが分かります。保護者にも一緒に、使用時の注意を参観日などで学習していくことが必要ではないかと思えます。

そこでお尋ねします。タブレットを使用した授業だけでなく、紙と鉛筆を使った従来型の授業を続けてもらいたいと考えていますが、教育委員会の御所見をお聞かせください。

次に、子育て支援についてお伺いします。

保育所の一時預かり制度があります。仕事をしたい母親が仕事を探す場合、子供を誰かに預けなければ、子供を連れて面接にも行けません。身近に子供を見てもらえる人がいない場合、保育所の一時預かり制度があると思います。残念ながら、保育士不足のため、申し込まれても預かれない状態にあると聞いています。このことは、今治市にとっても残念なことだと思います。働きたくても働けないということは、人手不足の現在、大きな損失ではないでしょうか。現在の状況と対策をお聞かせください。

以上です。

○木村文広議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 松田澄子議員には、有機農業についてお答えさせていただきます。

国は、令和3年5月に策定したみどりの食料システム戦略において、2050年までに農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現、化学農薬の使用量50%の低減、化学肥料の使用量30%の低減、有機農業の取組面積の割合を25%に拡大といった非常に意欲的な目標を示されています。

本市におきましては、今治市食と農のまちづくり条例により、地産地消の推進、食育の推進、有機農業の振興を3本柱に食と農のまちづくりの理念を打ち出す中で、既にみどりの食料システム戦略推進交付金を活用し、様々な事業を展開してございます。今年度は、その中で有機農業産地づくり推進の分野に取り組んでおり、有機野菜などを使った給食の日の実施などの試行的な取組と並行して、本年度末までに、生産者、農業団体などの御意見を伺いながら今治市有機農業実施計画を策定し、愛媛県内初のオーガニックビレッジ宣言を行うための作業を鋭意進めているところでございます。

本市は、有機農業を核とした地産地消の先進自治体として全国から注目いただいております。これまでにも有機農業就農サポート事業での支援などにより、有機農業の振興に積極的に取り組んでまいりましたが、オーガニックビレッジ宣言を契機に、さらなる生産振興と消費拡大などを図ってまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○長谷部孝一健康福祉部長 松田澄子議員御質問の関前地域の医療についてお答えさせていただきます。

まず、関前の診療所の受診人数でございますが、年度ごとの岡村、大下、小下大下診療所の延べ受診者数の合計と1日平均受診者数をお答えさせていただきます。令和2年度は3,334人、1日平均18.7人、同じく令和3年度は4,686人、26.3人、令和4年度は3,587人、20.9人でございます。

次に、岡村島、大下島、小大下島での救急要請の対応件数でございます。令和2年度は、岡村32件、大下8件、小大下4件、計44件。令和3年度は、岡村24件、大下1件、小大下3件、計28件。令和4年度は、岡村31件、大下6件、小大下ゼロ件、計37件でございます。

10月末現在の関前地域の人口は323人、うち65歳以上の高齢者は232人で、高齢化率は71.8%となっております。特に、高齢の方の不安にしっかりと寄り添うことを目的として、保健師と診療所看護師による全戸訪問事業を5月から開始いたしました。加えて、関前地域も含めた有人離島の医療提供体制の強化を図るため、医療スタッフを有するNPO法人ピースウィンズ・ジャパンとの協議を進めているところでございます。

今後も、住民の方々の御意見を伺いながら、近隣市との連携も視野に入れ、安心・安全なまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小澤和樹教育長 松田澄子議員御質問の学校でのタブレット使用について、私からお答えさせていただきます。

まず1番目、学校でのタブレット使用例についてでございます。

本市のタブレット端末の使用状況は、小学校では、児童がオンライン学習サービス、タブレットドリルの問題を解いたり、クラウド型授業支援アプリ、ロイロノートで調べ学習をしたり、

体験活動等の報告書の作成を行うなどしています。中学校では、ロイノートを活用した協働学習を行ったり、オンライン学習サービス、スタディサプリを活用した個別最適な学習に取り組んだりしております。

1人1台タブレット端末の本格運用が始まった令和3年度より、ICT機器の効果的な活用を学校教育の重点施策と捉え、教職員の研修を進め、授業で積極的に活用してまいりました。その結果、タブレット端末の使用頻度は高まり、各種研修や研究授業を通して、個々の教員のICTに関する技能が向上してまいりました。今年度は、これまでに得た技能を生かしつつ、ICT機器を学習手段の一つとして捉え、必要な情報を共有したり、個人の考えを表現したり、集団で意見を練り合ったりするなど、主体的、対話的で深い学びを取り入れた新たな授業を展開しております。

2番目の今後のタブレット使用についてでございます。

タブレット端末やスマートフォンなど、児童生徒がインターネットを手軽に利用できることに起因する危険性については学校も認識し、児童生徒や保護者に情報リテラシーを身につけさせるための様々な対策を実施しているところでございます。本市は、小学校3年生よりタブレット端末の家庭への持ち帰りを実施しております。タブレット端末については、有害サイトにアクセスできないようにフィルタリングを設定し、その上で、使用上の注意を保護者に配付するなどして、インターネット利用の危険性について周知しているところです。また、特に小学生の低学年については、読む、書くといった基礎的、基本的な学習を大切にした取組を行っております。さらに、高校入試問題は紙媒体が基本であるため、安易にタブレット端末に頼るのではなく、読み取ること、書き込むこと、分析・推論することなどを大切にした学習を実践しております。今後も、教師と児童生徒の温かい人間関係を基礎としつつ、電子黒板、タブレット等のICT機器、アナログ的な学習手段、そして教員の持ち味を生かした各校の特色がベストミックスされた学習を展開してまいります。

以上でございます。

○八木輪吾こども未来部長 松田澄子議員御質問の子育て支援についての1番目、保育所の一時預かり制度についてに関しましてお答えさせていただきます。

一時預かり事業につきましては、専任の保育士、保育教諭を配置した上で、利用定員を設けて実施されており、今治市内では、公立6施設、私立10施設の今治市内計16施設において、お住まいの地域の施設に限らず、今治市全域で受入れ可能な体制を構築しております。利用申込みの際に、希望する施設の利用日によっては既に預かり可能な人数に達しているなど、希望に応えられない場合もございますが、恒常的にお預かりできない状態にはないと聞いておりますが、今後とも保育士の確保には努めてまいりたいと考えてございます。

また、求職活動を理由とした場合は、最大で3か月、保育所に入所できる制度もございますので、こちらの制度につきましても一層の周知を行うとともに、今後の一時預かりの利用者数

の推移にも注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村文広議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○松田澄子議員 議長。

○木村文広議長 松田澄子議員。

○松田澄子議員 今回の質問のほかに、市民の皆さんから、生活が大変で生活保護を申請したい、病気があって働けないなどの声をいただいております。物価高騰が続き、困難な生活の中で精いっぱい頑張っている市民の生活が少しでも楽になる生活支援や税金の使い方が市民の要求だと思います。来年度予算には、社会福祉、学校教育費など、子育て支援、下がる一方の年金者に高齢者支援をお願いしたいです。今治市の施策が市民一人一人にとってよりよいものであることを望んでいます。

以上で終わります。

○達川雄一郎議員 発言の許可をいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず、磁気誘導ループ（磁気ループ）について質問させていただきます。

2021年にWHOが公表した世界聴覚報告書によると、2050年までに、世界の人口約25億人、実に4人に1人が難聴を抱えて生活するだろうと推定されています。いろいろなデータがありますが、日本補聴器工業会の調査によると、日本国内においても、現在約1,430万人が難聴を抱えて生活しており、世界でも人数が多いとされています。それに反して、補聴器の利用者数は約200万人と、これは世界の主要国の中で低い状況となっています。

御存じの方もいらっしゃると思いますが、磁気誘導ループ、磁気ループとかヒアリンググループとも略されますけれども、空気中の音声振動を増幅させて音を聞こえるようにするものではなくて、人工内耳や補聴器など、専用の受信機に磁気を利用して直接音声を送り込むための装置であります。極めて弱い誘導磁界を発生する装置を既存のアンプなどに接続をし、人工内耳や補聴器など、受信機側で音声信号に換えることで音声を認識することができます。音声振動を増幅させた場合、戸の開閉音であったり、あるいはせきであったりと、雑音なども拾ってしまうため、使用者にストレスを生じますけれども、この装置を利用すると、直接音声信号のみを受信するため、クリアな音声で講演を聞いたりコンサートを楽しんだりすることができるようになります。

現在、最高裁判所、高等裁判所、あるいは地方裁判所であったり、各地の大学、国立国会図書館、衆議院・参議院議員会館をはじめ、全国の映画館や市民会館、ホール、または地方議会の傍聴席などに設置が進んでおります。愛媛県内では、松前町、宇和島市、西条市、新居浜市、愛媛県立武道館やイオン新居浜店などに設置されているようで、今治市の状況を事前に調査しましたところ、今治市でも、今治市総合福祉センター愛らんど今治やサン・アビリティーズ今治に設置されているようです。

設置は、部屋やホールなど空間全体または一部エリアを指定して埋め込む方式であったり、埋め込みをせずに移動型の装置を用いるなど、様々あるようですが、利用に際しては、受信側に磁気を拾うための専用の機器が必要です。しかしながら、最近の人工内耳や補聴器には、この磁気を拾うためのモードがあらかじめ設定されており、手元のスイッチを変更することで聞こえるようになると、新たな受信機を買わなくても、スイッチを切り替えるだけで使用できる機器も多いと聞いております。

年齢を重ねれば、体力に加え、目や耳の機能などが衰えてきます。これは、私も含め、誰もが通る道であります。また、高齢者のみならず、造船や機械、そういった音の中で仕事をされている方、保育士なども含まれているようですが、特に大きな音が発生する環境で仕事をされている方々は、年齢にかかわらず難聴となる場合もあり、誰にでも優しい社会実現のためにも、こういった小さなところから取り組む必要があると考えています。

設置費用については、これは設置の方法など、いろいろなやり方にもよりますけれども、私も、各社の単価をあらかじめ確認したところ、高額にならないやり方もあるようです。

そこでお伺いします。1番目、今治市内の施設における磁気ループの設置状況はどのようになっているのでしょうか。

また、2番目、コンサートや講演など、市民が多く集う場所、福祉担当部署などへの設置を今後前向きに検討されてはどうかと考えますが、御所見をお伺いします。

次に、小規模校と大規模校との交流についてお伺いします。

学校教育法施行規則では、第41条に、「小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする」とし、同第79条で「中学校に準用する」と定義をされております。また、明確な規定はないものの、公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引きによると、学校規模の分類として、小学校で1から5学級を過小規模校、6から11学級を小規模校、12から18学級を適正規模校、19から30学級を大規模校としており、中学校においては、1から2学級を過小規模校、3から11学級を小規模校、12から18学級を適正規模校、19から30学級を大規模校としております。

児童生徒が少ない学校、多い学校共、長所・短所があることは十分認識しておりますが、特に小さな学校においては、人間形成の重要な時期に、多くの子供たちの中で体得すべき経験をすることが難しい現状にあります。現在は、タブレットが全児童生徒に配付されるなど、ICT環境も整備されてきておりますので、インターネットを利用したの合同授業であったり、あるいは集会、文化祭、運動会、修学旅行など、イベントの交流を行うなど、私も小さな学校の子供たちに、インターネット、実体験共々、大人数ならではの体験を少しでもさせてあげたいと思いますし、また今回の質問に当たり、小規模校の保護者の方々多数から、ぜひ交流をとの声もいただいております。

まずは、現状どのような交流がなされているのか。また、子供が真ん中のまちづくりにおいても、今後、このような交流が拡大していくことは極めて有益であると考えますが、御所見をお伺いいたします。

以上、質問といたします。

○木村文広議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 達川議員には、磁気誘導ループについてお答えさせていただきます。

私はこれまで、障害のある方の声に耳を傾ける中で、介護者に代わって一時的に障害児を見守るレスパイト事業において、新たに在宅での看護も行えるよう、医療的ケア児の支援を拡充するほか、今治市しまなみの子どもを育む交通費支援事業におきましても、島嶼部から障害児通所支援事業所に通う子供を対象に追加するなど、様々な障害福祉施策を展開し、全ての方が住みやすいまち、そして、どなたにとっても優しいまちを目指してまいりました。

国の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に対応するため、聴覚にハンディキャ

ップのある方への合理的配慮として、講演会やイベント、会議などにおける手話通訳や要約筆記による情報提供、窓口での手話、筆談、読み上げなどのコミュニケーション手段を使った対応など、そうした方々の社会参加、情報取得、コミュニケーションの支援などにも努めてきたところでございます。

今回御提案の磁気誘導ループにつきまして、一般的に大空間などでスピーカーから出る音は、壁、床、天井などに反射し、聴覚にハンディキャップのある方にとっては大変聞きづらい音になりますが、磁気誘導ループがあれば、目的の音のみが鮮明に聞こえるため、正確に情報を取得できます。この磁気誘導ループには、お話にございましたように、あらかじめ施設の床下等に埋設しておく設置型と、必要な場所をループアンテナで囲んで利用する移動型の2種類がございます。1番目、現在の今治市内施設への設置状況につきましては、設置型におきましては、今治市総合福祉センター愛らんど今治の2階研修室兼視聴覚室と、4階多目的ホールの2か所に埋設、移動型は、今治市障がい者文化体育施設、サン・アビリティーズ今治に1台備えてございます。

2番目、磁気誘導ループの設置に向けた今後の取組についてでございますが、本市では、磁気誘導ループを有効なツールの一つと捉えており、今後、どなたでも簡単に設置や運搬が可能な移動型の磁気誘導ループを本庁の障がい福祉課内に新たに備えることで、相談室や会議室での利用をはじめ、多くの市民が利用される公会堂、中央公民館などにおいて実施される講演会やイベント、障害者団体等への貸出しなど、様々な場面で活用してまいりたいと考えております。また、今後新設される公共施設におきましても、その必要性を勘案しながら磁気誘導ループの設置を検討するなど、ハンディキャップのある方の社会参加の推進に努めてまいります。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○小澤和樹教育長 達川議員御質問の小規模校と大規模校との交流について、私からお答えさせていただきます。

1番目の市内の交流状況についてですが、まず、学校間交流についてお答えいたします。

本市では、学校間交流として、近隣の小規模校同士で自然の家の宿泊研修を合同で実施したり、学級と学級をオンラインでつなぎ、授業を共に行うなどしています。また、中1ギャップの解消を目的とした小中の交流として、中学校の教員が小学校で出前授業を行ったり、小学生が中学校での部活動を見学するなどしています。さらに、高校生が小学校を訪問して吹奏楽による演奏会を行うなど、高校との交流も実施しております。

小規模校と大規模校との交流についてですが、一例を申し上げますと、小規模校である岡村小学校と吹揚小学校の交流がございます。6年生では修学旅行、5年生では自然の家での宿泊研修を両校が合同で実施しました。また、4年生では、今治市小・中学校音楽会に合同で出場し、心を通わせた合唱を行うなど、学び合いの機会を持ちました。さらに、学校行事である運動会では、練習から本番に至るまで一緒に活動し、切磋琢磨できる環境をつくり出すなど、貴

重なる取組を行いました。岡村小学校の児童にとっては、集団の中で多様な考え方に触れ、多くの人間関係の中で自分を発揮するよい機会となりました。また、吹揚小学校の児童にとっても、互いの地域のよさを知り、仲間意識を育てる貴重な機会となりました。

また、富田小学校では、6年生が上島町立岩城小学校とオンラインでつなぎ、国語科の授業において、互いの学校を紹介するという活動を行いました。地域の特色を実感するとともに、多様な考え方に触れ、表現力を伸ばすことができました。

次に、2番目、今後の発展的な取組についてでございます。

今後、小規模校の課題である児童生徒の人間関係の固定化の改善や、多様な考えに触れ、思考を深める学習方法を見だし、集団の場において、児童生徒の誰もが自分を表現し、自分を生かしながら学ぶことができる体験活動や、人との関わりを重視した学習環境、学習形態の工夫に努めてまいります。

教育委員会としましては、今治版ふるさとキャリア教育を今年度からスタートさせ、学校規模にかかわらず、本市の全ての児童生徒が企業や施設等の様々な場所で様々な人と関わる機会を設けております。小規模校と大規模校の児童生徒が互いにそのよさを発揮しながら自立に向かう学びとなり、選択の幅が広がっていくよう、持続可能な教育環境を整え、将来、夢や希望を持ってたくましく生きることができる子供を育成していきたいと思っております。

以上でございます。

○木村文広議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○達川雄一郎議員 議長。

○木村文広議長 達川雄一郎議員。

○達川雄一郎議員 磁気誘導ループに関してですけれども、やはり、なかなかこの存在を知らない方もたくさんいらっしゃると思うんですね。市長の谷口議員への答弁にもありましたように、人生100年時代、だんだん寿命が延びてくるということは喜ばしいことですが、やはり、その中で、健康的に生活ができるということも併せて大事になってくると思います。耳がなかなか聞こえない、自覚もなく聞こえなくなってくるということも聞いておりますので、やはり、こういった装置がありますと、手軽に利用できるのではないかと感じております。

教育委員会のほうなんですけれども、小規模校はきめ細かな指導ができるという利点もありますが、やはり、同じ人間関係の中で、6年、3年と小中学校を過ごしていきますと、なかなか人間形成の部分、先ほど教育長が言われておりました、集団の中で関わっていくということが難しくなってくると。大規模校では、例えば、焼き芋集会であったり、芋を自分で植えて育て、それを収穫して焼き芋にして食べると、そういったこともなかなか難しいのではないかと。カリキュラムもあって、なかなか授業時間が取れないかもわからないんですけれども、そういった行事に参加できるとか、そういう子供のときならではの経験をぜひともさせてもら

いたいと思います。

以上で終わります。